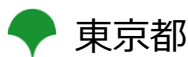


東京の防災プラン 進捗レポート 2016

平成28（2016）年3月



目 次

【第1部】

I. 東京の防災プラン進捗レポート2016について	…	I-1
東京の防災プラン進捗レポート2016について	…	I-2
東京の防災プラン進捗レポート2016の見方について	…	I-4
II. 主な具体的取組の進捗状況	…	II-1
II-1. 区部・多摩地域における地震		
1. 建物の耐震化、更新等	…	II-2
2. 住民による救出活動の展開	…	II-4
3. 出火・延焼の抑制	…	II-6
4. 安全で迅速な避難の実現	…	II-8
5. 各種情報の的確な発信	…	II-10
6. 帰宅困難者による混乱防止	…	II-12
7. 円滑な避難所の開設・運営	…	II-14
8. 発災後3日間の生活を可能にする飲料水や備蓄品の確保	…	II-16
9. 公助による救出救助活動の展開	…	II-18
10. 迅速な復旧による早期生活再建	…	II-20
II-2. 島しょ地域における地震		
1. 島しょ地域における迅速な避難の実現	…	II-22
2. 島しょ地域における備蓄・輸送体制の確保	…	II-24
II-3. 都内各地における風水害		
1. 円滑な避難の実現	…	II-26
2. 浸水・土砂災害対策の充実・強化	…	II-28

【第2部】

III. 全事業の進捗状況一覧	…	III-1
-----------------	---	-------

【第1部】

I. 東京の防災プラン 進捗レポート2016について

「東京の防災プラン」進捗レポート2016について

■ 作成の目的

- ◆ 首都直下地震をはじめ台風や集中豪雨など、自然災害のリスクに常にさらされる中、東京都は、東日本大震災以降、防災対策を再構築し、東京の防災力向上に向けて着実に対策を進めてきました。
- ◆ こうした中、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、大会の成功はもとより、大会開催を契機に「世界一の都市」を目指すうえで、その土台となる都市の安全・安心を確保していくことが重要です。
- ◆ そのため、都民・地域、企業及び行政の取組を通じて、「世界一安全・安心な都市にふさわしい災害対応力が備わっている都市」を、東京が目指すべき都市像ととらえ、地震、風水害といった自然災害に対して、2020年を目標に、都民・地域、企業、行政があらかじめ備えるべき取組をとりまとめた「東京の防災プラン」を平成26年12月に策定しました。
- ◆ 「東京の防災プラン」で示した将来像の実現に向けては、東京都が実施する取組の目標に対する到達状況や、都民・地域、企業の防災意識の変化やその取組状況を定期的に明らかにして、それぞれが備えるべき取組を着実かつスピード感をもって進めていくことが重要であることから、「東京の防災プラン進捗レポート」として作成するものです。
- ◆ 東京都は、今後とも都民・地域、企業の皆さんの理解と協力を得ながら、国や区市町村などの関係機関とも連携し、自然災害への備えを着実に固めていき、「世界一安全・安心な都市・東京」の実現を目指していきます。

■ レポートの構成

- ◆ 「東京の防災プラン」で示した将来像の実現に向けた取組のうち、主な施策についてはこれまでの進捗状況や2016年度の取組予定について具体的にお示しするとともに、その他全ての施策についても、その概要について一覧で表示しました。

(1) 主な具体的取組の進捗状況

- ◆ 「東京の防災プラン」では、目指すべき14の将来像とその実現に向けた54の取組について、都民や企業・地域の皆様为主体的に備える「自助・共助の取組」と、行政があらかじめ備えるべき「公助の取組」に分けて整理しました。これに合わせて進捗状況をとりまとめています。
- ◆ 「自助・共助の取組」では、都内にお住まいの皆様を対象とした調査を実施し、防災への意識や事前の備え等について確認しました。取組が不十分な場合は、「東京防災」に該当するページを記載しています。
- ◆ また、行政が予め取り組むべき「公助の取組」では、主要となる施策を中心に、2015年度までの取組状況と2016年度の取組予定を記載しました。

想定シナリオ	将来像	実現に向けた取組
区部・多摩地域における地震	10の将来像	40の取組（自助・共助9、公助31）
島しょ地域における地震	2の将来像	6の取組（自助・共助2、公助4）
都内各地における風水害	2の将来像	8の取組（自助・共助2、公助6）

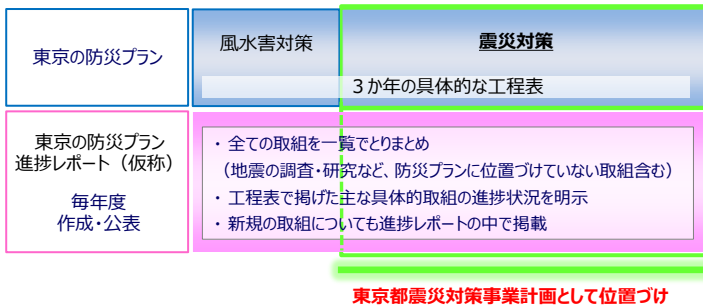
(2) 全ての取組に係る事業一覧

- ◆ (1)と同じく目指すべき14の将来像ごとに各局・関係機関が実施すべき取組について、事業の概要、2015年度までの取組状況と2016年度の取組予定を記載しています。

■ 東京都震災対策事業計画について

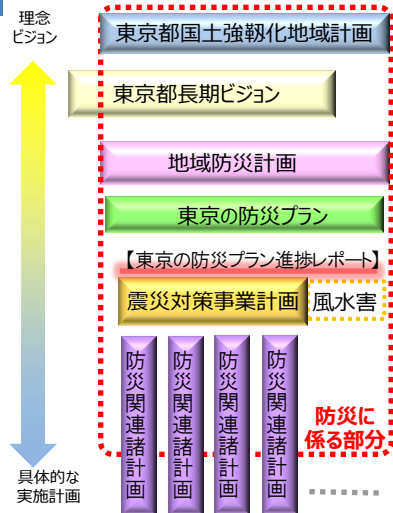
- ◆ 東京都は、東京都震災対策条例に基づき、震災対策事業をとりまとめた総合的な計画である「東京都震災対策事業計画」※を策定し、首都東京の防災力の高度化を図るため、平成23年度から平成27年度までを計画期間として各種取組を推進してきました。
- ◆ 一方、「東京の防災プラン」では、公助の取組として、2020年までに東京都があらかじめ備えるべき取組を、2017年度（平成29年度）までの具体的な工程とともに記載しています。
- ◆ こうしたことから、今後、「東京の防災プラン」及び「東京の防災プラン進捗レポート」の震災対策に関わる公助の取組を、東京都震災対策条例に基づく「東京都震災対策事業計画」として位置付け、首都東京の防災力の高度化を図っていきます。

※東京都震災対策条例（平成12年東京都条例第202号）に基づく計画であり、震災対策の施策を通じて、都民の生命、身体及び財産を震災から保護するとともに、都市の機能を維持することにより「首都東京の防災力の高度化」を図ることを目的に策定するもの



■ 他の防災関連諸計画との関係

- ◆ 都は、都民の生命や財産を守るとともに、首都機能を維持するため、防災に関する様々な計画のもと、各種取組を推進しています。
- ◆ 様々な防災計画を束ねる「東京都国土強靱化地域計画」や都政の大方針となる「東京の長期ビジョン」など理念・ビジョンを示すものから、各種災害に対する予防・応急・復旧対策を網羅的に定めた「東京都地域防災計画」などがあります。
- ◆ また、おおむね2020年度までに備えるべき防災の主な取組をまとめた「東京の防災プラン」で示した具体的な取組や東京都震災対策事業計画は、上記計画で掲げた目標の実現に向けた具体的な実施計画と言えます。
- ◆ これらの計画は相互に整合、連携が図られるべきものであり、今後とも、関係機関や区市町村と連携して、防災対策をより一層進めていきます。



他の防災関連諸計画との関係イメージ

